



平成31年度当初予算 主要事業の概要

平成31年2月
山 形 県

目 次

○ 私学振興の充実	1	○ 労働者の所得向上に向けた支援の充実	25
○ 留学生受入拡大推進事業費	2	○ 地域DMO育成事業費	26
○ 県における障がい者雇用の推進	3	○ インバウンドの拡大に向けた取組み（東北観光復興対策交付金）	27
○ いきいき雪国やまがたづくり推進事業費	4	○ 外国人総合相談ワンストップセンター整備運営事業費	28
○ 移住定住・人材確保戦略的展開事業費	5	○ 山形県若者海外体験促進事業費	29
○ 航空ネットワーク拡充事業費	6	○ 酒田港国際物流拠点化推進事業費	30
○ 奥羽・羽越新幹線整備推進事業費	7	○ 山形県総合文化芸術館整備事業費	31
○ ICT推進実証事業	8	○ 明日の農林業を担う専門職大学構想推進事業費	32
○ 災害対応力の強化等に資する地域分散型電源の導入促進に向けた取組み	9	○ 園芸試験場整備を契機とした技術革新による「園芸大国やまがた」の加速化	33
○ 災害廃棄物処理対策事業費	10	○ 園芸大国やまがた産地育成支援事業費	34
○ やまがた防災力向上加速化事業費	11	○ 試験調査船「最上丸」の新船建造と漁業成長産業化推進	35
○ 幼児教育・保育の充実	12	○ 「やまがた森林ノミクス」の更なる推進	36
○ やまがたハッピーライフプロジェクト事業費	13	○ 防災・減災、国土強靱化への対応	37
○ 子どもの居場所づくりの推進	14	○ 河川流下能力向上緊急対策事業費	38
○ やまがたウーマノミクス加速化プロジェクト事業費	15	○ 自転車活用推進	39
○ 医師・看護師確保対策	16	○ インバウンド機能強化推進事業費（空港機能強化検討調査）	40
○ 医療的ケア児支援体制整備事業費	17	○ やまがた安心住まいづくり総合支援	41
○ 受動喫煙防止対策の推進	18	○ 県立高等学校校舎整備等事業費	42
○ 消費税率の引上げを踏まえた低所得世帯への支援	19	○ グローバル産業人材育成事業費	43
○ 山形の資源を活かした「健康長寿日本一」推進事業費	20	○ 校務支援システムの整備	44
○ 人材確保・生産性向上推進事業費	21	○ 教職員働き方改革推進事業費	45
○ 小規模事業者消費税対策推進事業費	22	○ 新庄警察署整備事業費	46
○ IoT関連製品支援施設整備事業費	23	○ 県立新庄病院改築整備事業〔病院事業会計〕	47
○ 「日本一美酒県 山形」推進プロジェクト事業費	24		

私学振興の充実

6,406,659千円

目的

- 私立学校の教育環境の維持向上や保護者の教育費負担軽減等のため、各種助成を実施することにより、私学振興を図る。



事業内容

- ① 私立学校一般補助金 4,105,970千円
 - ア 私立高校及び私立専修・各種学校の経常的経費に対する補助 3,463,165千円
 - ・ 私立高校については、引き続き補助率50%を維持
 - ・ 特別支援教育支援員の配置に対する補助
 - ・ 「語学指導等を行う外国青年招致事業」活用による外国語指導助手配置に対する補助

- イ 私立幼稚園の経常的経費に対する補助 642,805千円
 - ・ 私立幼稚園教員の処遇改善を図るため、園児一人当たりの補助単価に2%上乗せを維持

- ② 私立高等学校等授業料軽減事業費補助金・私立高等学校等就学支援金 2,050,469千円

◇ 保護者の教育費負担軽減

- ・ 世帯収入約350～450万円の世帯[※]
月額 19,800円 → 22,300円【拡充】
(2,500円増額)

※ 16歳以上19歳未満の子1人、16歳未満の子1人の2人の子を持つ世帯をモデルとしている。

- ・ 非課税世帯への奨学のための給付金を増額【拡充】

- ③ 私立学校施設整備費補助金 1,400千円

◇ 改修工事を行う私立高校に対する補助

- ・ 教室改修工事に対する補助（1校）

留学生受入拡大推進事業費【新規】

12,774千円

目的

- 将来に亘って活力ある山形県を創っていくため、県を挙げて、本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の県内高等教育機関等への受入れ拡大を図る。



事業内容

① 県内企業に就職希望がある留学生に対する支援 12,269千円

- ・ 本県に就職する意思があり、県内企業へ就職活動又は就職準備活動を行う者に対し、生活や就職活動等に必要な経費の負担軽減を図るための奨学金を支給
支給額：月額2万円（年額24万円）
支給人数：50人



② 入学者募集活動に対する支援 505千円

- ・ 県内高等教育機関等が行う入学者募集活動に対する補助

対象事業：日本語学校への訪問、留学生フェアへのブース設置など

補助率：1/2（上限10万円）

<留学生支援に向けた連携事業等>

- 官民一体での受入拡大の機運醸成
⇒ 山形県国際交流人材育成推進協議会^{※1}及び大学コンソーシアムやまがた^{※2}と連携
※1 国際交流人材の育成、留学生と地域住民との相互交流を目的とした団体
会員：大学、行政機関、経済団体等40団体 事務局：山形大学
※2 県内高等教育機関が加盟
- 生活相談等の対応
⇒ 外国人総合相談ワンストップセンター [国際交流室]【新規】
- 住宅確保
⇒ セーフティネット住宅の活用促進 [建築住宅課]【拡充】
※ 外国人など住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅
- 就職支援
⇒ 県内企業バスツアー及び企業合同説明会の実施 [経済交流課]
- 留学生同士の交流促進
⇒ 外国人観光客接客研修事業と連携

[インバウンド・国際交流推進課]【拡充】

県における障がい者雇用の推進

160,529千円

目的

- 障がい者雇用に係る法定雇用率の達成に向け、障がい者が働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、障がい者の雇いを推進する。

事業内容

《知事部局》

- ① アドバイザーによる助言【新規】 818千円
 - ・専門的な知見を有する者をアドバイザーとして委嘱し、県の取組みに対する助言を得る。
- ② 障がい者雇用相談支援員の配置【新規】 7,379千円
 - ・エリア別に配置し、所属や雇用された障がい者からの相談に対し、電話、訪問により対応。
- ③ ワークサポーターの配置【新規】 12,298千円
 - ・モデル的に選定された業務に従事する障がい者への指導、サポートを行う「ワークサポーター」を配置。

- ④ 非常勤嘱託職員の新規ポスト雇用 11,848千円
 - ※ 清掃、農林業務などの新たな業務に対して非常勤嘱託職員を配置
- ⑤ 障がい者トライアル雇用【拡充】 24,942千円
 - ※ 6ヶ月以内の雇用（更新1回可）、マッチングが図られた場合は嘱託職員として継続勤務
- ⑥ 知的障がい非常勤職員雇用 11,697千円
 - ※ 知的障がい者を最長60歳まで雇用

《教育庁》

- ① 県立高等学校における校務補助員の配置【拡充】 65,673千円
 - ※ 資料印刷など教職員の補助的な業務をサポートする校務補助員として障がい者を雇用
- ② 知的障がい非常勤職員雇用 9,765千円
 - ※ 知的障がい者を最長60歳まで雇用

《病院事業局》

- ① 中央病院に「院内業務支援チーム（仮称）」設置【新規】 16,109千円
 - ・障がい者と障がい者を支援するコーディネーターを雇用し、院内の部門から集約した業務に従事するチームを設置

＜参考＞その他の取組み

- 障がい者の職場実習
- 非常勤職員の募集状況に係る専用サイト開設
- 障がい者と共に働く同僚・上司の理解促進（手引作成、研修実施）



目的

「いきいき雪国やまがた基本条例」の制定（H30.12）を踏まえ、冬期間において県民が安全かつ安心して暮らし、雪を優れた資源として活用する「いきいき雪国やまがた」づくりを推進する。

事業内容

- 1 冬期間の安全・安心で快適な暮らしの実現 94,248千円
 - (1) 「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付【拡充】
市町村の克雪・利雪・親雪の雪対策を総合的に支援
 - (2) 降雪予測等の情報を提供する雪情報システムの運営
 - (3) 広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」の活動支援
- 2 雪に親しむ機運の醸成 907千円
 - (1) 「いきいき雪国やまがた推進県民会議」の開催等
 - (2) 雪文化マイスターの活動の紹介や雪遊びの体験等による雪に親しむ活動の啓発

- 3 雪国技術イノベーションの推進【新規】 370千円
産学官が連携し、快適な雪国生活のための技術の開発普及を推進する県民会議「技術開発部会」の開催
- 4 新たな雪対策基本計画及び行動計画の策定【新規】 293千円
条例制定を踏まえた新たな雪対策基本計画及び行動計画の策定



移住定住・人材確保戦略的展開事業費【新規】

155,613千円

目的

県・市町村・企業・大学等オール山形で移住定住・人材確保策を一体的に展開する中核的組織の設立に向け、県と市町村により先行組織を設置し、本県への移住及び就業の促進に一体的に取り組む。

事業内容

(主なもの)

- 1 新たな推進組織による事業展開 28,511千円
 - (1) 移住コンシェルジュ（東京）の追加配置（1名→2名）
出張相談の拡大や週末相談の充実など首都圏窓口の相談体制の強化
 - (2) 移住コーディネーター（県内）の新規配置（3名）
移住や就業等の情報提供、現地案内や移住体験・企業見学の企画提案など、移住希望者を市町村・企業に繋ぐ機能の強化
 - (3) 首都圏UIターンフェアの開催
市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業の様々な相談に応えるフェアの開催

- 2 移住支援金の支給 102,416千円
東京圏から本県への移住者の経済負担軽減のため、県内中小企業への就業者等に対して支援金を支給（最大100万円）
(国1/2、県1/4、市町村1/4)
- 3 移住総合支援ガイドの作成 5,160千円
ウェブページで閲覧できる「暮らしや仕事の情報」、「先輩移住者のメッセージ」等を盛り込んだ移住ガイドの作成
- 4 山形らしい移住促進策の展開等 14,141千円
 - (1) 市町村、JA等と連携した移住者への「住宅」「食（米、味噌、醤油）」「職」の支援
 - (2) 山形の暮らしと仕事の体験プログラムの展開 等



首都圏におけるUIターンフェア
(イメージ)



暮らしと仕事の体験プログラム

目的

山形空港及び庄内空港に就航する便の利用拡大を図るとともに、格安航空会社(LCC)等の新規路線の誘致や、国際チャーター便の受入体制を整備することで、本県の航空ネットワークの維持・拡充を図る。



おいしい山形空港「羽田便新機材E190就航・札幌便就航1周年・年間利用者30万人達成記念式典」(H30.3.25)



おいしい庄内空港「累積搭乗者1,000万人達成記念セレモニー」(H30.9.9)

事業内容

(主なもの)

- 1 庄内空港へのLCC新規就航に向けた支援【新規】71,127千円
受入態勢の整備、利用拡大の取組みへの支援
- 2 山形・庄内空港の利用拡大の取組みへの支援 41,028千円
 - (1) 山形空港利用拡大の取組み[羽田・伊丹・名古屋・札幌便]
 - ・旅行商品の造成支援、個人旅行への助成
 - ・サポーターズクラブの運営
 - ・二次交通の維持・拡充 等
 - (2) 庄内空港の利用拡大の取組み[羽田便]
 - ・旅行商品造成支援、教育旅行への助成
 - ・航空会社と連携した県外プロモーション活動の実施 等
- 3 国際チャーター便の受入れ拡大に向けた支援 29,383千円
運航業務やC I Q補助業務等の受入体制確保に対する支援
- 4 「西の伊勢参り・東の出羽三山参り」を活用した航空利用の拡大 50,000千円
旅行商品開発、マーケティング、プロモーション活動の実施

目 的

福島～米沢間トンネル整備の早期事業化及び奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けて、県同盟と各地域の推進組織を核として、沿線の関係県とも連携し、機運醸成や政府等への要望活動の取組みを推進する。

<推進組織の設置状況>

- ・ 山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟 (H28. 5. 22 発足)
- ・ 山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会 (H30. 1. 5 発足)
- ・ 最上地域奥羽新幹線整備実現同盟会 (H29. 9. 20 発足)
- ・ 置賜地域奥羽新幹線整備・米沢～福島間トンネル整備実現同盟会 (H28. 6. 20 発足、H30. 12. 26 改組)
- ・ 山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会 (H28. 11. 2 発足)



山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟総会 (H28. 5. 22)



置賜地域奥羽新幹線整備・米沢～福島間トンネル整備実現同盟会総会 (H30. 12. 26)

事業内容

1 機運醸成・要望活動 17,517千円

- ・ フル規格新幹線を見据えたトンネル整備の意義や必要性について県民の理解を促進するための、シンポジウムの開催や若者等との協働による動画・看板の製作【新規】
- ・ 若者等の運動への参加を促す地域ミーティングの開催



フル規格新幹線の実現に向けた地域ミーティング (H30.12.13 村山地区)

- ・ 県内外の関係者と連携した政府等への要望活動の実施

2 福島～米沢間トンネル整備の早期事業化に向けた協議 8,451千円

JR東日本との協議の推進、専門的な観点からの有識者との協議

3 関係6県による両新幹線の整備効果等の調査・検討等 3,176千円

関係6県合同プロジェクトチームにおける、両新幹線の整備実現に向けた課題や効果の調査・検討の実施、検討成果のとりまとめ

目的

ICTの利活用による業務効率化を推進するため、AI・RPA・モバイルワークの活用による効果の検証を行い、今後の本格導入・活用につなげる。

事業内容

1 AI（人工知能）

庁内における会議録作成業務にAIによる議事録作成支援システム（音声認識システム）を活用して音声から文字に変換することにより効率化を検証

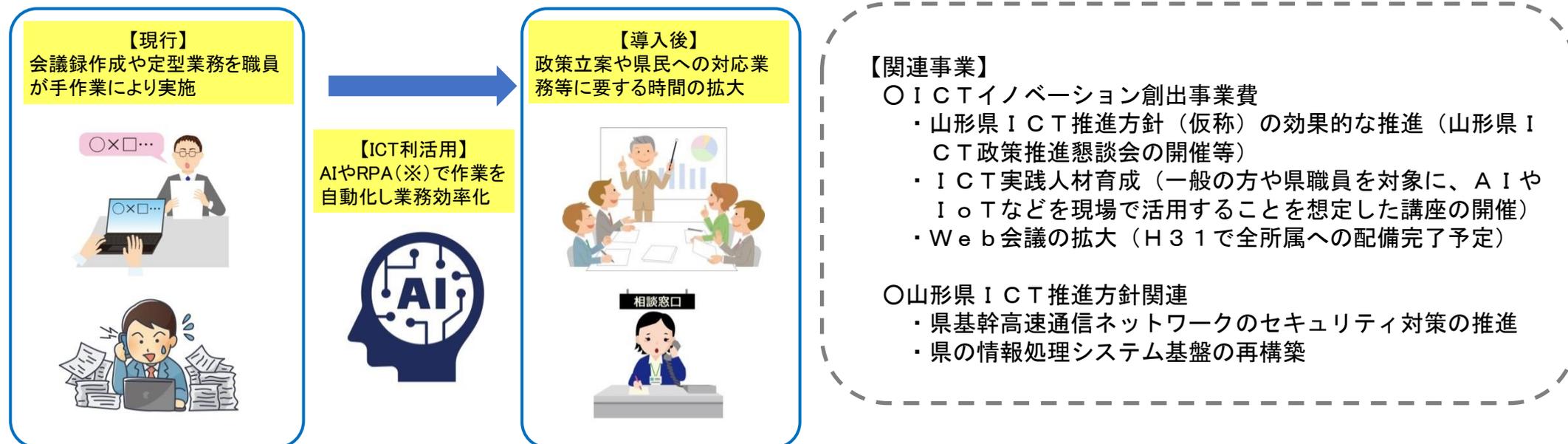
2 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

庁内における定型的な業務にRPAを活用して自動化することにより効率化を検証

※RPAとは、主に定型作業をパソコン内にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化すること

3 モバイルワーク

携行性の高いモバイルPC等の業務への活用方法とその効果を検証



目的

○ 地震による北海道のブラックアウト(全域停電)をはじめ、台風や大雨等自然災害による電力供給停止が相次いだことを踏まえ、再エネ等を活用した分散型電源※の導入を促進し、電力面の災害対応力強化を図る。

※ 太陽光発電パネル等の再エネ設備、蓄電池等

○ 地域内の分散型電源のマネジメントを通して、電力の地産地消や節電の促進、更には電力融通などの再エネ電力の柔軟活用を可能にする分散型電源を配置したエリアづくりに向けた実証を行う。

事業内容

① 家庭等における太陽光発電設備の導入に併せた蓄電池整備への支援

(再生可能エネルギー等設備導入促進事業 110,147千円の内数)

【補助率】8万円/kWh、上限 40万円 (従来: 1/10、上限 20万円)

(参考)

○ 経済産業省 平成31年度当初予算 (新規)

「災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業」

太陽光発電(10kw未満)を所持している需要家に対して、家庭用蓄電システムの導入を支援

○ 環境省 平成30年度2次補正予算

「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」

避難所等に対して、災害時もエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等(太陽光発電、蓄電池等)の導入を支援

② 分散型電源を配置したエリアづくりに向けた実証事業の展開

○ エネルギー地産地消モデル推進事業 21,997千円

電力小売事業者がモデル地区を設定して行う、再エネ電力の地産地消の推進及びICT活用による省エネサービス提供等への支援 (新規1カ所、継続1カ所)

家庭等における蓄電池整備への支援

■蓄電池の整備支援
(太陽光発電との同時導入が要件)
→ 停電時でも電灯の下、テレビや冷蔵庫等の家電が一定時間利用可能に



【北海道胆振東部地震における太陽光発電・蓄電池の評価】(太陽光発電協会調べ)

・住宅用太陽光発電ユーザー428件のうち約85%にあたる364件が自立運転機能※を活用したと回答。

→ 冷蔵庫、テレビ、携帯充電が使えた。(太陽光発電稼働時)

・(蓄電池設置ユーザー)停電であることに気付かなかった。

※ 停電時に太陽光発電設備による電気が利用可能となる機能

(参考) エネルギー戦略の達成に向けた各種事業

大規模事業の県内展開促進

- 1 地域連携型再生可能エネルギー開発促進事業 36,414千円**
 発電事業が、地方創生に資する形で、かつ円滑に導入されるよう、市町村と事業者の相互の連携を促進
- 市町村と連携して事業者が行う風力発電の事業可能性調査への助成（補助率1/2、上限3,000千円）
 - 再生可能エネルギー導入に主体的に取り組む市町村へのアドバイザー派遣
 - 県による環境整備
 - ・ 内陸部での風況調査の実施（新規1カ所、継続2カ所）
 - ・ 洋上風力発電の導入検討

- 2 再生可能エネルギー発電事業等資金利子補助事業 37,037千円**
 県商工業振興資金を借入れた事業（風力、中小水力、熱利用）に係る利子補助（3年間）
 ※H30より補助対象を県内事業者（県内資本出資割合1/2以上を含む）に限定

熱利用の促進

- 3 再生可能エネルギー熱利用等促進事業 21,000千円**
- 地中熱・雪氷熱・温泉熱の利活用研究への助成（補助率10/10、上限額500千円）
 - 熱利用設備等の事業可能性調査への助成（補助率10/10、上限額5,000千円）
 - 熱利用設備（業務用小規模木質バイオマスボイラー）への助成【拡充】（補助率1/2、上限額5,000千円）

地域分散型エネルギーの導入促進

- 4 再生可能エネルギー等設備導入促進事業 110,147千円【一部再掲】**

区分	設備要件	補助率(上限額)	
蓄電池設備	太陽光発電との同時導入	8万円/kWh(40万円)	
太陽熱利用給湯装置	—	1/10(5万円)	
地中熱利用装置	COP3.0以上、又はこれと同等の水準	1/3	(空調:50万円)
			(融雪:30万円)
木質バイオマス燃焼機器	—	1/2	(ストーブ:10万円)
			(ボイラー:50万円)

<改正点>

- ◆ 災害対応力の強化や再エネ電力のより柔軟な利活用に資する分散型電源の導入促進のため、家庭等への蓄電池導入補助を強化
 - ・ 蓄電容量単位あたりの補助単価の設定、上限額の引上げ（従来：補助率1/10、上限20万円）

※ 太陽光発電設備については、県民の認知度向上や設備価格の低下により、導入が進んできていることから、単体導入に対する補助を廃止。県は、蓄電池補助に特化しながら、太陽光発電設備への支援制度を有する市町村と連携し、引き続き分散型電源の導入を促進。

- 5 エネルギー地産地消モデル推進事業 25,997千円【一部再掲】**
- エネルギー地産地消モデル推進事業【拡充】
 小売電気事業者が取り組む県内再エネ電力の地産地消の推進及びICT活用による省エネサービスの提供等の地域モデル事業への支援（新規1カ所、継続1カ所）
 - 再生可能エネルギー活用街路灯整備事業
 市町村が地域の防犯力の向上を図るため設置する再エネ（太陽光発電、中小水力発電）を活用した街路灯設置に対する支援

目的

- 近年、全国的に地震や大雨による自然災害が頻発しており、県内でも平成30年8月に度重なる大雨による浸水被害が発生した。災害時において公衆衛生の確保と早期の復旧・復興を実現するため、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理が必要となる。
- 災害廃棄物を適正・迅速に処理するためには、災害廃棄物処理計画を事前に策定し、備えることが重要であり、市町村において早期に計画を策定できるよう支援を行う。



平成30年8月の大雨に係る被害状況（戸沢村）

事業内容

- ① 研修会の開催 58千円
 - 大規模水害を経験した自治体職員を講師に招き、発災時の仮置場の設置方法等を習得する研修を実施
 - 県が計画のモデルを示して、計画策定を行うために必要な実践的研修を実施
 - ② ワークショップの開催 1,232千円
 - 実効性のある計画策定と発災時の対応能力向上のため、地震災害を想定し、市町村が取るべき廃棄物処理の初動対応を疑似体験するワークショップを開催
- ※ 上記①、②のほか、市町村の策定状況に合わせて、県の担当者が個別に市町村を支援



【災害廃棄物の状況】
H30.8.7 戸沢村



【災害廃棄物の仮置場】
H30.8.9 戸沢村

やまがた防災力向上加速化事業費【新規】

12,793千円

目的

- 昨年の本県豪雨災害への対応や北海道胆振東部地震への支援等から明らかとなった課題を解決するため、これまでの取組みに加え、自助・共助・公助による防災力向上の一層の推進により、「災害に強い山形県」の実現を目指す。

<新たな課題>

- 自助** 避難指示等が発令されても避難しない住民が多い
- 共助** 自主防災組織の実践的な訓練が不足
- 公助** 県や市町村の情報収集力や災害対応力の一層の強化

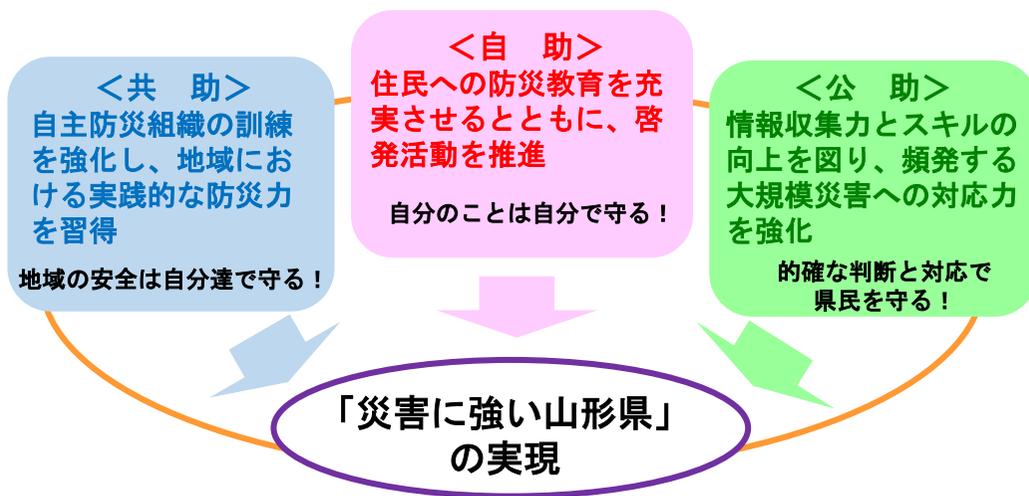
<8月の大雨に係る災害復旧対策会議>

<北海道胆振東部地震での避難所運営支援>



事業内容

- ① 防災教育の充実と啓発活動の推進 **自助** 1,674千円
 - ・ 出前講座等による防災教育の充実と啓発活動の推進
- ② 地域における実践的な防災力の強化 **共助** 997千円
 - ・ 実践的な防災力の習得に向けた自主防災組織リーダー等を対象とする実践的研修の実施
- ③ 頻発する大規模災害への対応力強化 **公助** 10,122千円
 - ・ 防災情報システムの改善や災害現場の画像、動画、地図情報等の共有化による情報収集力の強化
 - ・ 県や市町村の危機管理担当職員を対象とした、演習を中心とした実践的研修の実施



目的

- 子ども・子育て支援給付について、幼児教育・保育の無償化（平成31年10月～）に要する経費を新たに負担するとともに、県内待機児童の解消に向けて、保育施設の整備及び保育人材の確保を図る。



事業内容

- 1 子ども・子育て支援給付 6,796,197千円
- ① 教育・保育給付費負担金・補助金【拡充】6,058,100千円
- ・民間立保育所、幼稚園、認定こども園等における教育・保育に必要な経費を負担・補助（県1/4）
- 〔 幼児教育・保育の無償化に伴う県負担相当額を含む【新規】 〕
- ② 幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等【新規】 708,675千円
- ・市町村のシステム改修経費及び事務費に対する補助

- 2 待機児童の解消に向けた取組み 168,286千円
- ① 保育施設整備の促進 120,536千円
- ・低年齢児（0～2歳）の受入拡大のため、保育施設の整備の上乗せ助成 など
- ② 保育人材の確保 47,750千円
- ・県外保育士養成校学生の県内保育施設への就職促進に向けた就業体験等への支援【新規】
 - ・再就職促進のための県内保育士養成校の卒業生に対する保育士支援制度等の情報提供【新規】
 - ・保育士の処遇改善・離職防止のため、保育士相談窓口の運営、保育所等経営改善モデル事業、保育士の処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施 など



目的

- 若い世代の結婚観や家庭観を醸成し社会全体で結婚を応援する気運づくりを進めるとともに、出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援を充実し、結婚を望む一人ひとりの希望が叶う社会の実現を図る。

事業内容

《出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援》

① やまがた出会いサポートセンターの機能充実【拡充】

52,300千円

- ・ 出会い支援サービスの利便性向上のため、マッチングシステムの機能を強化
- ・ 企業間出会いサポーター推薦企業の拡大と企業の独身者の出会い促進のため、新たに、「企業間交流支援員(仮称)」を配置
- ・ 会員のサポート体制の充実を図るため、「やまがた縁結びたい」と連携し、個別相談に対応する結婚相談会やセミナーを開催



企業間独身者交流会

本気のあなたを真剣応援

やまがた縁結びたい

＼ 出会いの機会もあなたに /

やまがた 出会い サポートセンター

② 「やまがた縁結びたい」ボランティア仲人活動支援

1,557千円

③ 若い世代の結婚新生活を後押しする住居費等の経済的支援 (市町村実施事業)

7,950千円

《若い世代の結婚観・家庭観の醸成》

① 若い世代のライフデザイン形成支援

1,181千円

- ・ 学生や若手社会人が人生設計を考えるライフデザインセミナー等を開催



目的

- 子ども食堂などの子どもの居場所の運営を支援し、子どもたちが若者や高齢者など地域の方々と触れ合うとともに、地域や社会全体で見守り・支える「子どもの居場所づくり」の取組みを県内全域に拡大・定着させる。

事業内容

- ① 子どもの居場所の運営支援 3,799千円
・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体
に対する運営経費の補助

- ② 子どもの居場所づくりサポートセンター（仮称）の
設置 3,829千円

（センターの主な機能）

- ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の相談・支援
- ・ウェブサイトによる子どもの居場所の開設状況の周知、
取組団体への支援機関等の情報提供
- ・食材等を提供いただく民間企業等の募集、提供体制の
コーディネート

- ③ 市町村の連携体制構築の支援 (3,829千円の内数)

- ・市町村における子どもの居場所づくりを促進し、子ど
もと家庭の状況を把握して必要な支援につなぐ地域
コーディネーター（仮称）養成研修の実施



目的

- 女性の能力を十分に発揮し、経済を活性化に導くウーマノミクスを実現するため、企業における職場環境の改善を支援するとともに、女性や企業、自治体などの取組みの加速度的な推進を図る。

事業内容

《企業における女性活躍・WLBの推進》

- ① 女性活躍・就労支援【新規】 15,869千円
(※商工労働部との連携事業。うち10,496千円を商工労働部へ予算計上)
 - ・企業等における女性活躍、WLBの取組みを加速化するため、マッチングコーディネーターによる企業訪問を行い、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業(仮称)」(いきいき企業)の認定拡大を図りながら、職場環境の改善を支援
- ② いきいき企業の取組み支援【一部新規・拡充】 12,400千円
 - ・いきいき企業における「女性の活躍推進」、「仕事と家庭の両立支援」等の取組みに対して奨励金を交付

参考：奨励金の交付メニュー

- ・介護休暇等規定整備・取得奨励金(新規)
- ・女性管理職登用奨励金(拡充) など



《女性活躍の気運醸成》

- ① やまがたウーマノミクス塾の開催【新規】 4,133千円
 - ・企業における女性活躍を推進し、産業界の発展と地域経済活性化を図るため、ダイバーシティ(女性の活躍促進)の推進者、企業や団体・行政機関のリーダー等を対象とした講座を開催
- ② 女性活躍に関する情報発信【新規】 1,551千円
 - ・新聞を活用した広報展開を行い、企業経営者や県民の理解を深め、女性活躍推進に係る気運を醸成



医師・看護師確保対策【拡充】

医師確保対策関係費	526,334千円
看護師確保対策費	358,921千円

目的

- 医師・看護師等の確保・定着を図るため、サポートプログラムに基づく取組みを総合的・体系的に実施し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実を図る。



事業内容

1 医師確保（主なもの）

① 医師の確保定着

- ・ 地域医療対策協議会の設置【新規】 6,888千円
医療法の改正に伴い、医師確保対策に係る協議の場として設置
- ・ 医師修学資金の貸付 238,833千円
新規貸与29名、継続貸与89名、年200万円の貸付
- ・ 山形大学医学部寄附講座（高校生体験セミナー・医学生の県内病院実習支援等） 86,211千円
- ・ 定年退職医師の活用促進【新規】 2,311千円
へき地等の医師不足の医療機関の支援を目的に、定年退職医師の活用を促進する体制を整備

② 勤務医の環境改善

- ・ 女性医師の就労継続支援 14,105千円

2 看護職員確保（主なもの）

① 看護職員の確保定着

- ・ 看護職員修学資金の貸付 143,410千円
新規貸与80名、継続貸与158名、年60万円の貸付
- ・ 看護師体験セミナーの開催 1,379千円
- ・ 専任教員養成講習会の準備【新規】 8,015千円
看護職員養成所の専任教員を養成する講習会の開催に向けた準備（カリキュラム作成等）

② 看護職員のキャリアアップ支援

- ・ 認定看護師資格の取得支援 20,000千円

③ 看護職員の離職防止

- ・ 病院内保育所の運営費支援 54,604千円

④ 看護職員の再就業の促進

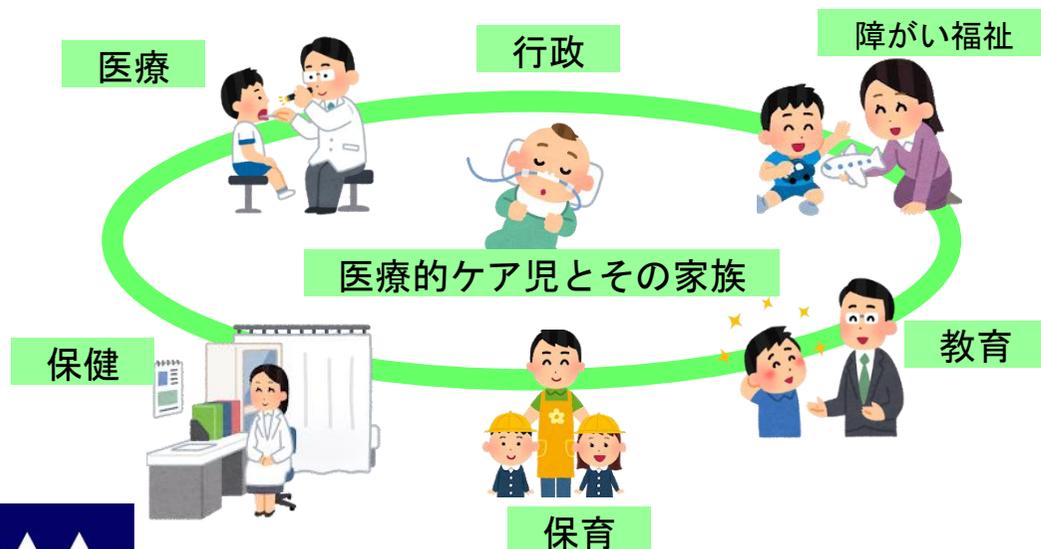
- ・ ナースセンターによる再就業支援等 24,873千円

医療的ケア児支援体制整備事業費【新規】

4,422千円

目的

- 医療技術の進歩等を背景に、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）が全国的に増加している。
- 医療的ケア児が地域で暮らすにあたり、訪問診療や訪問看護などの医療を受けながら、安心して生活できる体制の整備が求められている。
- そのため、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、関係機関の連携による総合的な支援体制の構築を図る。



事業内容

- ① 各分野の緊密な連携体制の構築 1,034千円
 - ・ 保健、医療、福祉、教育等の関係機関が、それぞれの分野における課題や対応策について情報共有、意見交換などを行う協議の場の設置・運営
- ② 小児在宅医療の充実 1,500千円
 - ・ 通院負担の軽減のため、医療的ケア児への訪問診療を行うことができる医師の養成
- ③ 医療的ケアに関するコーディネーターの養成 888千円
 - ・ 医療的ケア児が各分野において最適なサービスを受けるために「サービス等利用計画」を作成し、関係機関とのコーディネートを行う者を養成
- ④ 医療的ケア児を処遇する職員の養成 1,000千円
 - ・ 各分野において、医療的ケア児に直接処遇する職員等を養成するため、医療的ケアに関する知識習得と実務体験の機会を提供

目 的

- 受動喫煙による健康被害を防止するため、改正健康増進法（平成30年7月25日公布、以下「改正法」という。）及び山形県受動喫煙防止条例（平成30年12月25日公布、以下「条例」という。）に基づき、受動喫煙防止対策を推進する。

事業内容

- | | |
|---|---|
| <p>1 受動喫煙防止の取組み推進【拡充】 14,375千円</p> <p>① 受動喫煙防止対策推進委員会の開催 775千円
受動喫煙防止対策の効果的な推進について、
評価・検証を行う</p> <p>② 改正法及び条例の周知啓発、相談への対応【新規】 11,925千円
・改正法及び条例の周知啓発
・事業者が講ずべき対策の説明、事業者からの相談への対応</p> <p>③ 「禁煙標識」の作成、配布【新規】 393千円
「禁煙標識」を作成し、屋内禁煙に取り組む
飲食店に配布</p> <p>④ 受動喫煙に関する正しい知識等の啓発 1,282千円
各種イベント、出前講座等様々な機会を通じた
県民等への啓発</p> | <p>2 受動喫煙防止のための施設整備を行う飲食店を支援【新規】 16,610千円</p> <p>① 喫煙専用室等の設置に対する補助 15,000千円
〔対象事業〕 喫煙専用室、屋外喫煙所設置等
〔対 象 者〕 国事業（受動喫煙防止対策助成金）の対象とならない飲食店（※1）
※1 従業員を雇用していない労災保険適用外の飲食店
〔補 助 率〕 2／3
〔補助上限額〕 1,000千円</p> <p>② 施設の禁煙化に合わせた改装への補助 1,500千円
〔対象事業〕 壁紙、カーテン等の交換等
〔対 象 者〕 既存特定飲食店（※2）
※2 客席面積100㎡以下、個人又は中小企業経営で2020年3月31日までに営業を開始している飲食店
〔補 助 率〕 2／3
〔補助上限額〕 100千円</p> |
|---|---|



目的

- 消費税率の引上げに伴い、商品の購入やサービスに対する支払いの負担が増すことが想定される中でも低所得世帯が安心して暮らせるよう、冬場の暮らしや子育てへの支援を行い、低所得世帯の負担軽減を図る。

事業内容

① 低所得世帯の冬の生活応援事業費【新規】 133,993千円

- ・ 低所得世帯を対象に、市町村が冬季の灯油購入費等を助成する場合、県が市町村に対し補助

[対象世帯]

住民税非課税世帯（東日本大震災の避難者世帯を含む）のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など、市町村長が灯油購入費等を支援することが必要と認めた世帯（生活保護世帯除く）

[補助上限額] 1世帯あたり5,000円

[補助率] 市町村が補助する額の1/2



② 修学旅行支度援助費【拡充】 900千円

- ・ 生活保護世帯の子どもが宿泊をとまなう修学旅行に参加するために必要な経費への助成

[対象世帯]

小学生又は中学生のいる生活保護世帯

※中学生のいる生活保護世帯に加え、平成31年度からは、小学生のいる生活保護世帯も支給対象とする

[補助額（定額）]

小学生 1人あたり 5,000円

中学生 1人あたり10,000円



(参考) その他支援策

- ・ 県内町村在住者等に係る生活保護法による扶助費等の支給（消費税率引上げを受け保護基準額を改定予定）
- ・ 低所得高齢者の介護保険料の軽減

目的

- 健康長寿日本一の実現を目指して、地域及び職場において、健康づくりのリーダーを育成し、リーダーを中心として県民のライフステージに応じた自立的な健康づくりを進める。また、山形が誇る地域資源を活かした、楽しみながら取り組める健康づくりを促進する。

事業内容

- ① 地域における健康づくり 6,300千円
 - ・ 高齢者の状況に応じた支援を行う「健康づくりリーダー」の育成及びその活動を支える「健康サポートブック（仮称）」の作成
- ② 職場における健康経営※の推進 2,471千円
 - ※企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え実践すること。
 - ・ 経営者の意識啓発
 - ・ 職場内の健康づくりの推進を担う「健康経営リーダー」の育成及びその活動を支える「手引書」の作成
- ③ 楽しみながら取り組む健康づくり
 - ・ 本県の森林や温泉、食等の豊かな地域資源を活かし、楽しみながら取り組む健康づくりを県内市町村で展開する。

身近な地域や職場を拠点とした健康づくり



リーダーが中心となって、地域、職場における自立的な健康づくりを進める。

楽しみながら取り組む健康づくり



高原でのトレッキングのあと地元食材を活かした食事を行うなどの、楽しみながら取り組む健康づくりを拡大する。

健康長寿日本一の実現

人材確保・生産性向上推進事業費【拡充】

80,157千円

目的

- 人手不足感が深刻化する中、即戦力となる多様な人材の確保と、I・T等の導入支援による生産性の更なる向上を一体的に進め、人手不足の解消を強力に進めていく。

I オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会

II 人手不足への緊急対策

女性・高齢者・障がい者・外国人材の確保

地域産業の人材確保・地元定着

III 生産性の向上と人手不足解消

技術力・生産管理能力の向上、ロボット導入促進

設備等導入による人手不足の解消

付加価値額の向上
＜本県産業の持続的発展＞

事業内容

I 関係機関と一体となった取組みの推進

①オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会 1,286千円

II 即戦力となる多様な人材の確保等による人手不足への緊急対策

②多様な人材の確保・就業支援、地元定着 47,427千円

- ・ 高校生と企業経営者等との交流会の開催
- ・ 女性・高齢者・障がい者の潜在的な就業可能な人材と受入れ企業の掘り起し、職場体験等の実施【新規】
- ・ 地域課題解決のための創業に対する助成金【新規】
- ・ 外国人材活用のための企業向け相談窓口の設置（総合相談ワンストップセンターの一部）、セミナー開催【新規】

III 生産性の向上と人手不足解消

③I・T等導入・活用支援事業 2,913千円

- ・ I・T企業のエンジニアを対象とする技術研修【新規】

④ロボットSler育成事業 6,841千円

⑤ロボット導入支援アドバイザーの配置等【新規】 6,790千円

⑥業務改善奨励金 14,900千円

- ・ 設備・機器等の導入による業務改善を行い、最低賃金を引き上げた企業に奨励金の支給【拡充】

目的

○ 平成31年10月に予定されている消費税率の10%への引上げ及び同時に実施される「軽減税率制度」の導入に伴う諸課題への対応や、駆け込み需要・反動減対策であるポイント還元策の有効活用を目的としたキャッシュレス化の推進のため、影響を大きく受ける中小企業・小規模事業者や商店街等に対して支援を行う。

○ 商工業振興資金の対象の拡大（予算は別事業に計上）
・ 消費税率引上げの影響により売上げが減少し経営に支障をきたしている中小企業・小規模事業者を対象とした融資制度を設定
（地域経済変動対策資金 融資枠60億円）

② キャッシュレス決済導入促進事業 11,164千円
・ 消費税率の引上げに伴う政府のポイント還元策(※)に対応するため、商工会議所及び商工会を中心に、小規模事業者等のキャッシュレス決済導入を促進



QRコードによる決済イメージ

(※) 平成31年10月1日の消費税率引上げ後9か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段（クレジットカード、電子マネー、QRコード決済等）を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店については2%を消費者に還元するもの。

③ がんばる商店街応援事業 9,000千円
・ 消費税率引上げ後における、商店街等が個人消費喚起のために行う「生活応援セール」等の事業に対する市町村と連携した支援

事業内容

① 消費税増税対策推進事業 793千円

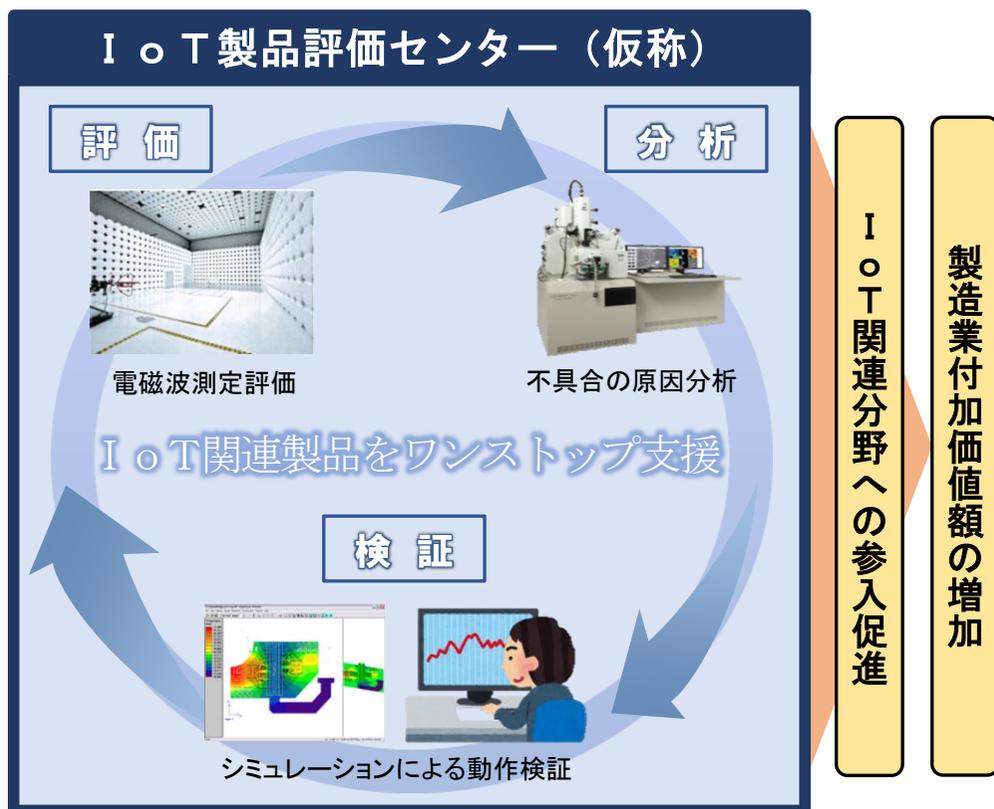
- 消費税に関する情報窓口の設置
 - ・ 軽減税率制度及び消費税転嫁に関する情報窓口を設置
 - ・ パンフレットやラジオ等による周知

I・T関連製品支援施設整備事業費【拡充】

912,158千円

目的

- 県内企業のI・T分野における新規参入・取引拡大を促進し、県内製造業の付加価値額の増加を図るため、電子部品・デバイス製品の製作をワンストップで支援できる拠点施設（I・T製品評価センター（仮称））を、工業技術センターに新たに整備するもの。



事業内容

(1) 整備内容

電子部品、センサ等の製造工程において必要となる研究機器等の整備

① 電磁波測定室【評価】

I・T関連製品の販売に必要とされる国際規格認証取得等に向けた電磁波測定評価

② 高精度材料分析室【分析】

電磁波測定室等で発見された不具合の原因分析

③ デジタル設計支援室【検証】

各種シミュレーションによる試作品の動作検証

(2) 事業費

- 建設工事 376,460千円
- 研究機器等の整備 535,698千円
- <参考>総事業費（H30実施設計費を含む） 923,040千円

(3) スケジュール

- H30.10月～ 実施設計
- H31.4月～ 建設工事
- H32.4月 開設

目 的

- IWC2018「SAKE部門」やまがた開催を契機として、“山形の酒”の認知度が飛躍的に向上したことから、
- ① 県産酒を核とする県産品等の取引拡大・輸出促進
 - ② 知名度の更なる向上に向けた情報発信の強化
- などに引き続き県酒造組合等と連携して取り組み、「日本一美酒県 山形」のブランド確立を図る。



IWC2018「SAKE部門」やまがた開催トロフィー授賞式



IWC2018「SAKE部門」やまがた開催記念
日本酒チャリティ試飲会（山形会場）

事業内容

- ① 日本一美酒県 山形フェア（仮称）の開催 10,000千円
 - ・ 県産酒を中心に、食や伝統工芸、観光など、県産品等を総合的にPRするための展示商談会を兼ねた、山形のみ酒・美食を味わうフェアを開催する。

- ② ワイン&スピリッツ教育財団（WSET）との連携 1,318千円
 - ・ 世界的な酒類教育機関「WSET」の講師陣を招へいし、県産酒の知名度向上及び取引拡大に向けたセミナー等を開催する。

- ③ 日本一美酒県 山形 伝道師の育成 658千円
 - ・ 地理的表示（GI）指定など県産酒の優れた魅力を浸透させるため、県産酒の語り部となる人材を育成する。

※ このほか、関係機関と連携し、「乾杯は県産酒で！」の推進や、酒蔵ツーリズム商品の企画・造成支援、県産酒の情報発信などに取り組んで行く。

労働者の所得向上に向けた支援の充実【拡充】

280,533千円

目 的

- 本県労働者の正社員化と所得向上を一体的に推進するため、「正社員化促進事業奨励金」及び「業務改善奨励金」を拡充するとともに、「所得向上促進アドバイザー」を創設し、労働者の処遇改善を進めながら奨励金の利用拡大を図る。

事業内容



	正社員化促進事業奨励金【拡充】	所得向上促進事業奨励金	業務改善奨励金【拡充】
予 算 額	216,340千円	43,375千円	14,900千円
目 的	若者の正社員化 非正規雇用労働者	非正規雇用労働者の所得向上 非正規雇用労働者	生産性向上と労働者の賃金底上げ 正規・非正規雇用労働者
取組みの 対象労働者	対象年齢を45歳未満から50歳未満に引上げ		対象となる最低賃金を時給800円未満から1,100円未満に引上げ
条 件	非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用	非正規雇用労働者の賃金を2%以上引上げ、6か月適用	生産性向上に資する設備投資等を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ
厚生労働省 事業との関係	キャリアアップ助成金 (上乘せ支給)	キャリアアップ助成金 (上乘せ支給)	業務改善助成金 (上乘せ支給)

利用促進と
普及啓発の
強化

「所得向上促進アドバイザー」の創設【新規】5,918千円
奨励金の利用促進を通じた正規・非正規労働者の所得向上を図るため、専門家(社労士)の派遣による賃金規定整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを行う。[派遣件数:200件]

目 的

- 観光ニーズの変化に的確に対応し、他地域との差別化を図るには、地元の視点で山形ならではの観光素材を磨き上げ、戦略的に地域の魅力を発信していくことが重要である。

こうした取組みを行う主体は、地域資源を良く知り、地域の多様な主体との調整役となる各地のDMOが担っていくことが期待されている。

このため、各地のDMOの育成を図り、商品造成・販売力を強化することで、ここだけ・いまだけの魅力あふれる商品展開により、交流人口の拡大を図るもの。

DMO (Destination Management Organization)

地域の観光資源を熟知し、地域と共同して観光地域づくりを行う組織。地域資源の磨き上げ、受入態勢の整備などを担い、地域の観光協会などもこの機能を果たす。

事業内容

- 地域DMO商品づくり力向上事業 900千円

地域DMOにスーパーバイザー※を派遣し、着地型旅行商品づくりの実践を通して助言指導等を行い、売れる商品を生み出すスキルやノウハウの習得によりDMOの育成を図る。

※旅行マーケットに精通した、商品企画・流通等の専門家



地域資源の磨き上げ



インバウンドの拡大に向けた取組み（東北観光復興対策交付金） 459,900千円

目 的

○ 平成32年に本県の外国人旅行者数を30万人とすることを目標に、東北観光復興対策交付金を活用し、インバウンドの拡大に向けた取組みを強力に推進するもの。



台湾からの定期チャーター便の運航

キャッシュレス環境等の整備支援

事業内容

※主な事業のみ記載

- 1 誘客プロモーション・情報発信の強化
 - ・ 台湾からの定期チャーター便の運航拡大に向けた誘客プロモーション 28,000千円
 - ・ 宮城県と連携した香港・中国・韓国向け誘客プロモーション 52,000千円
 - ・ 外航クルーズ船の誘致拡大 21,000千円

- 2 滞在コンテンツの磨き上げ
 - ・ 精神文化ツーリズムの推進（欧米豪） 20,000千円
 - ・ 山を活用した誘客の推進（韓国）【新規】 15,000千円
 - ・ スポーツツーリズムの推進 10,000千円
 - ・ ナイトタイムエコノミーコンテンツの構築【新規】 20,000千円
- 3 受入態勢整備
 - ・ 消費拡大に向けた受入環境整備の支援 30,000千円
 - ・ 外国人観光客接客研修の実施 13,000千円
- 4 二次交通等の利便性の向上
 - ・ 羽田・成田空港経由の空路を活用した誘客プロモーション 18,000千円
 - ・ JRと連携した鉄道利用旅行商品の造成・販売 18,000千円
 - ・ 宮城県・福島県と連携したタイのFIT向けレンタカー等モデルコースの構築【新規】 8,000千円
- 5 広域連携によるプロモーション
 - ・ 東北6県連携による2020東京オリパラの開催等に向けた「TOHOKU」情報の発信【新規】 17,900千円
 - ・ 東北6県連携による広域二次交通情報のプラットフォームの構築・情報発信【新規】 5,000千円

外国人総合相談ワンストップセンター—整備運営事業費【新規】

18,408千円

目的

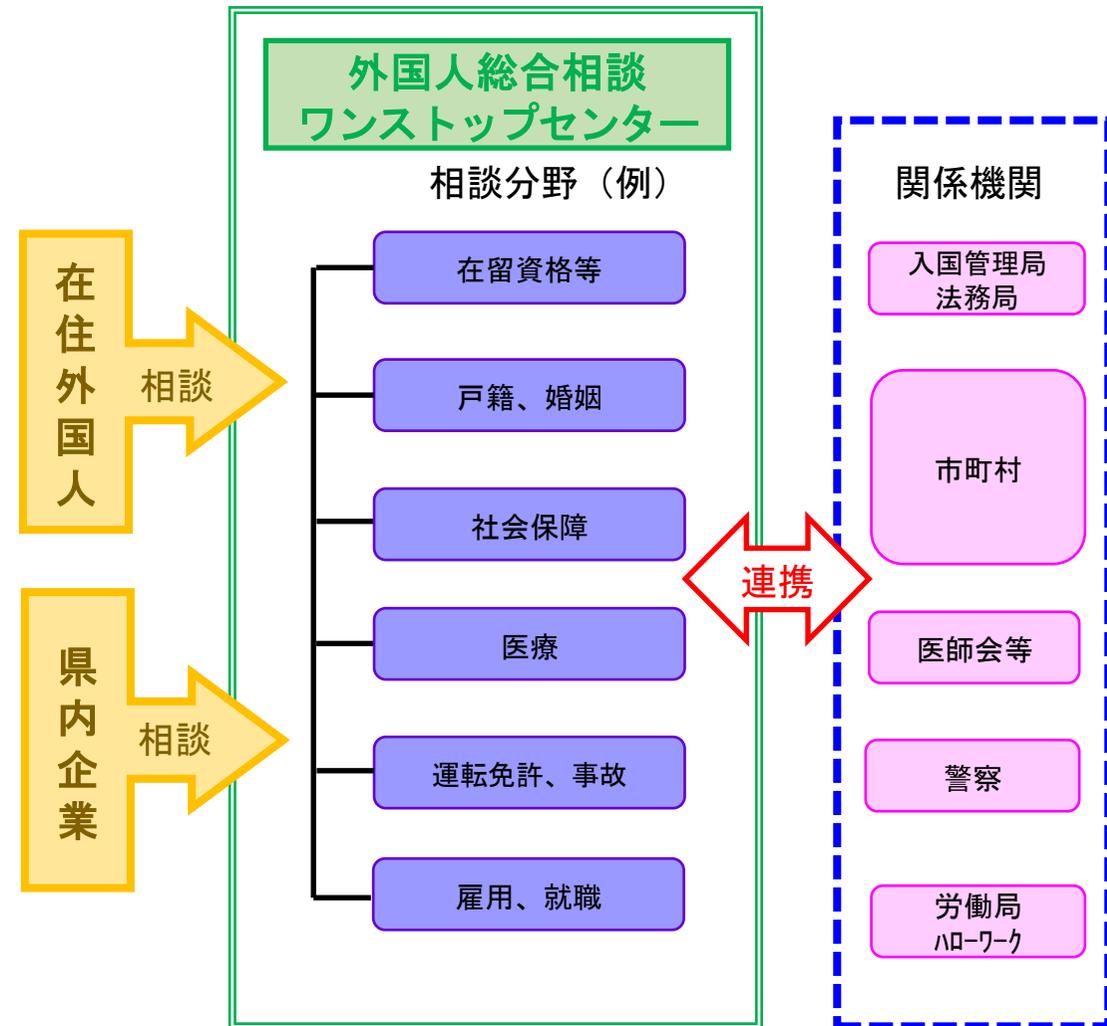
- 「出入国及び難民認定法」の一部改正に伴い、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されることを踏まえ、県内の在住外国人や、外国人を雇用する企業などからの相談や、生活・就労等に関する適切な情報を的確に提供できるよう、ワンストップで情報提供・相談を行う一元的相談窓口を整備するもの。

※ 山形県国際交流センター内に設置予定（霞城セントラル（山形市））

事業内容

- ① 一元的相談窓口体制の整備 5,000千円
 - ・ 相談用翻訳機等の導入
 - ・ 相談用スペースの充実
- ② 一元的相談窓口体制の管理運営 13,408千円
 - ・ 在住外国人相談窓口の設置
(英語・中国語・韓国語・ベトナム語（新規）・タガログ語・ポルトガル語等、多言語で対応)
 - ・ 県内企業向け相談窓口の設置

外国人総合相談システムのイメージ



目的

- 本県の次代を担う若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図り、グローバル人材の育成に結びつけるため若者を対象に県民の海外渡航を支援するもの。

事業内容

- パスポート取得に係る支援
山形県内でパスポートを取得した若者に対し、その費用の一部を助成する。
 - ① 対象
 - ・ 18歳以上30歳未満の県民（高校生を除く）
 - ・ 山形県内で発給されたパスポートを取得した者（初取得に限る）
 - ② 助成額
一人5,000円（県と市町村で1/2ずつ負担）
 - ③ 対象者数
500名



若者の海外体験（イメージ）



＜参考＞パスポート取得に係る手数料

10年間有効な旅券（20歳以上） 16,000円

5年間有効な旅券（12歳以上） 11,000円



目的

- 県内唯一の重要港湾である酒田港を日本海側の主要な国際物流拠点として発展させるため、関係団体で協議会（※）を構成し、酒田港取扱貨物の拡大に向けた利用促進に向けた取組みを行うもの。

※”プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会

酒田港の振興を図る目的で、知事を代表とし、国、県、酒田市などの行政機関、企業、団体、金融機関等で構成（平成5年設立、委員68名）

事業内容

1 酒田港コンテナ貨物利用促進事業 16,878千円

他港との競合、燃料費の高騰やドライバー不足などによる物流コストの上昇に対応し、新規荷主の更なる獲得を図りつつ、既存荷主の継続利用を推進する。

① 新規荷主対象

◆トライアル助成【拡充】

助成対象：年間10TEU以上から年間5TEU以上に拡充

助成単価：20,000円/TEU

◆陸送費助成【新規】

物流コストの上昇に対応するため、酒田港までの距離に応じた加算を行い、県内陸部及び近県企業の利用を促進する（最大2年間助成）。

・距離に応じ、5,000円～3,000円/TEUを加算

② 継続荷主対象

前年から引き続き酒田港を利用し、年間貨物量が50TEU以上の荷主へ助成する。

・貨物量に応じ、4,000円～1,000円/TEU

③ 特殊梱包貨物荷主対象【拡充】

企業ニーズに応じて助成要件を緩和し、酒田港の利用を促進する。・3,000円/立米

2 酒田港ポートセールス事業 1,285千円

県内外企業・船社へのセールス活動、ポートセミナーの開催、対岸貿易アドバイザーの設置等。



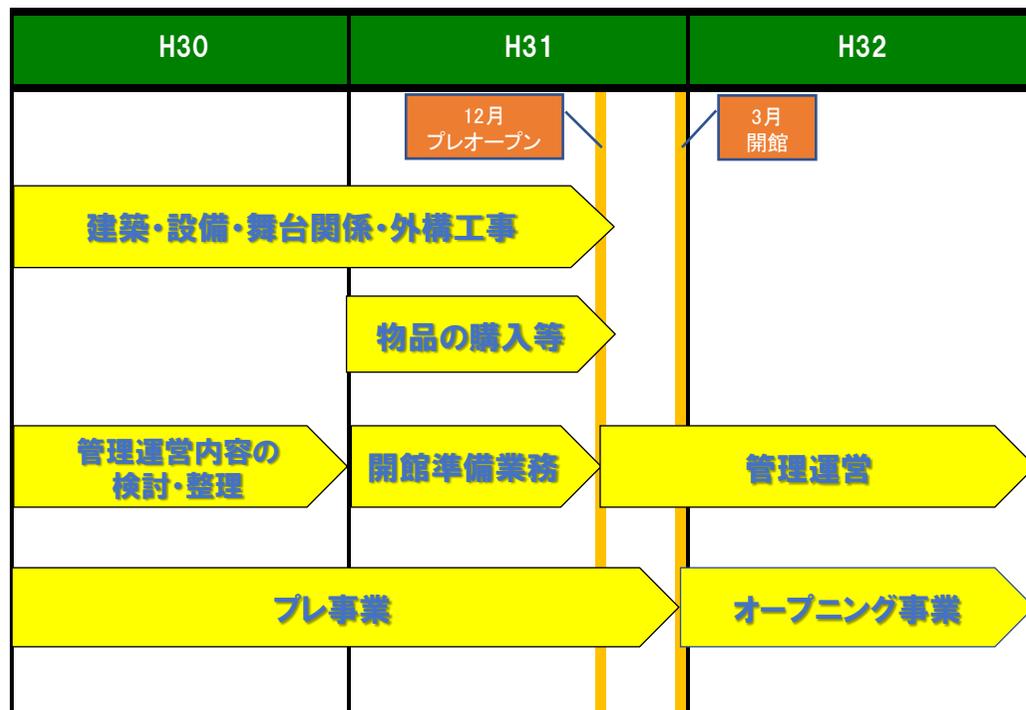
山形県総合文化芸術館整備事業費【拡充】

8,643,384千円

目的

- 県民の文化芸術の創造・発表や鑑賞の機会を提供するとともに、食文化をはじめとする本県の豊かさや魅力を発信する地域活性化の拠点として、山形駅西口に複合文化施設「山形県総合文化芸術館」の整備及び開館準備を進め、H31年度内に開館するもの。

＜整備スケジュール＞ (年度)



事業内容

- ① 建設工事 7,913,283千円
 - ・ 建築工事、設備・舞台関係工事及び外構工事等
- ② 備品の購入等 504,487千円
 - ・ 施設内で必要となる備品等の購入、運搬等
- ③ 開館準備業務 116,992千円
 - ・ 開館に向けた習熟、竣工後の管理等
- ④ オープニング事業 108,622千円
 - ・ 12月のプレオープンや開館に合わせて行うオープニング事業の実施

《参考》指定管理料（H31年度） 100,491千円



大ホールイメージ

目的

- 明日の農林業を担う高度な人材の育成に向け、専門職大学の設置に向けた大学基本構想の策定などを行う。



※専門職大学とは？

- ・ 特定の職業のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論、そして実践的なスキルの両方を身に付けることができる大学です。
- ・ 教育課程 (カリキュラム) は、産業界、地域社会と大学が連携して編成し、講義だけでなく、学内・学外での実習が豊富に組み込まれています。
- ・ 卒業後は、即戦力の専門職として、そして現場の最前線に立つリーダーとして活躍が期待されます。

事業内容

- ① 基本構想策定に向けた各種調査など 13,339千円
 - ・ 農林業を取り巻く環境、人口動向、進学・就職意識、採用ニーズ、人材育成に向けた組織・手法のあり方等に関する調査
- ② 基本構想・基本計画策定委員会の設置 3,165千円
 - ・ 大学の教育理念、設置場所などを定める基本構想や、カリキュラムのあり方、スケジュールなどを定める基本計画の策定に向けた有識者による委員会の設置

今後の農林業人材育成に求められる課題(例)



最先端の次世代型農業の導入



経営戦略策定能力の向上



広域的な森林経営能力の向上

目的

- 平成32年3月竣工予定の園芸試験場整備を契機に、本県の園芸産地の発展につながる新たな研究に着手し、「園芸大国やまがた」実現の加速化を図る。

○新園芸試験場の整備



【研究開発の方向性】

- ・ オリジナル品種の開発
- ・ 超省力・低コスト技術、軽労化技術の開発
- ・ 高品質・多収生産技術の開発
- ・ 流通・長期貯蔵技術の開発
- ・ 環境に優しい省エネ・温暖化対策技術の開発

「園芸大国やまがた」の加速化

事業内容

- 1 次代を切り拓く園芸試験場整備事業費 1,831,312千円
(地方創生拠点整備交付金活用)
 - ① 研究棟・管理棟の整備
 - ・ 実験設備の充実、最新の分析機器の導入により研究機能を強化
 - ② 付属施設・研究用機器の整備
 - ・ 果樹環境制御棟等の新たな試験研究を効率的に実施できる施設や高度な分析に必要な機器を整備
- 2 「園芸大国やまがた」の加速化に向けた主要な研究課題【新規】 7,570千円
 - ① ICTを活用したアルストロメリアの自動環境制御技術の開発
 - ② さくらんぼの長期貯蔵技術の開発と「山形C12号」の輸出実証



アルストロメリアの環境制御



「山形C12号」の輸出実証

目 的

- 競争力の高い「園芸大国やまがた」の実現に向け、収益性向上に計画的に取り組む産地づくりを支援する。
- 「山形C12号」の導入に合わせ、さくらんぼの収穫作業の省力効果が高い平棚・Y字・V字仕立て導入への支援制度を創設し、導入の加速化を図る。

《省力仕立ての特徴》

平棚仕立て



最も樹高が低く果実品質の揃いが良い

Y字仕立て



収量が多く成園化までの年数が短い

V字仕立て



収量が多く大玉になりやすい

《省力仕立ての共通のメリット》

- ① 収穫労働時間の大幅な削減
- ② 10a当たり収穫量の増加
- ③ 低い位置での作業増による安全性の向上 等

事業内容

- ① 園芸産地パワーアップ支援事業 260,000千円
 - ・ 園芸作物の高品質生産を図るための設備等の導入により、収益性向上に取り組む産地を支援
- ② 園芸大国やまがた産地育成支援事業 358,377千円
 - ・ 本県園芸農業を振興する上で必要となる、栽培施設、労働環境設備等の導入等を支援
 - ・ さくらんぼ省力仕立て施設に対する支援を新設
- ③ 強い農業づくり支援事業 75,000千円
 - ・ 産地の収益力強化や合理化を図る取組みに必要な共同利用施設の整備・再編を支援
- ④ 農業用ハウス強靱化緊急対策支援事業 22,080千円
 - ・ 十分な耐候性のない農業用ハウスについて、既存ハウスの補強対策や技術講習会の開催等を支援

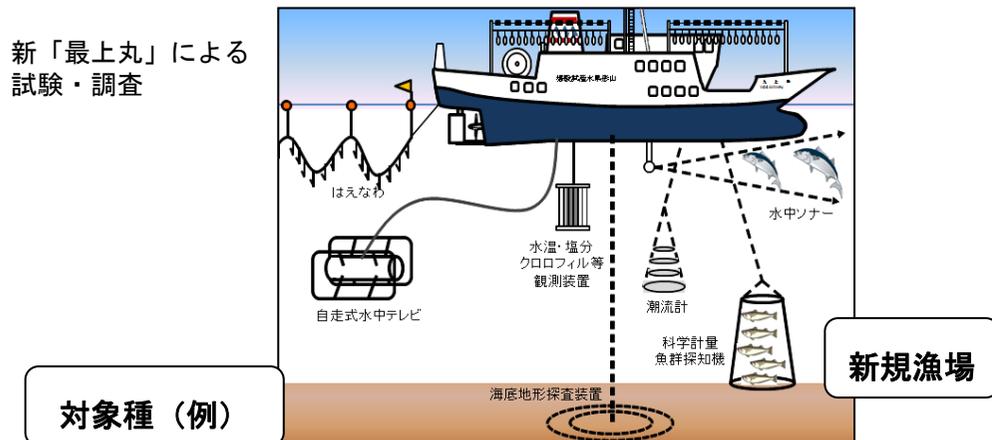
[補助率] ①、③、④について1/2以内

②について、一般型1/2以内、団地型6/10以内

試験調査船「最上丸」の新船建造と漁業成長産業化推進【拡充】 1,077,981千円

目的

- 漁船漁業の効率化と収益力向上に向け、平成31年秋に竣工する新「最上丸」を活用して、新規漁場の開拓や未利用資源の活用を行い、漁業の成長産業化を推進する。



対象種（例）



おいしい魚加工支援ラボ
平成30年10月開設



加工利用方法の開発

＜漁業の成長産業化を推進＞

- 付加価値の向上
- 漁業者所得の増加

事業内容

- ① 試験調査船新造事業費 1,068,627千円
 - ・ 試験調査船「最上丸」の新船建造
- ② 漁業成長産業化推進事業費 4,719千円
 - ・ 未利用となっている沖合漁場と漁業対象種（ベニズワイガニなど）の開拓と有効な加工利用法の開発
 - ・ 高級魚（アカムツ（ノドグロ）、トラフグなど）の新たな漁場の開拓
 - ・ 高価格で取り引きされる「活紅エビ」出荷技術の実証
- ③ 漁業成長産業化に向けた主要な研究課題 4,635千円
 - ・ サケ稚魚の回遊生態、成長・減耗に関する環境要因の解明による放流稚魚の回帰率の向上
 - ・ 科学的指標による庄内浜水産物の品質向上試験



放流前のサケ稚魚



鮮度保持のための蓄養試験

目 的

- 「やまがた森林ノミクス」の加速化を図るため、高性能林業機械の導入促進、ICTを活用した森林情報の高度化、林業技術者等の人材育成、再造林の加速化、県産木材の利用拡大など川上から川下まで総合的な取組みを推進する。



事業内容

(主なもの)

- ① 高性能林業機械の導入促進【新規】 19,151千円
 - ・ レンタルによる高性能林業機械の導入の加速化
- ② ICTを活用した森林情報の高度化【新規】 14,421千円
 - ・ 市町村が森林管理を行うために必要な森林情報の集積、森林クラウドによる情報の共有化
- ③ 林業技術者等の人材育成の推進【新規】 488千円
 - ・ 林政アドバイザーの育成支援等
- ④ 森林整備支援体制の構築【新規】 10,028千円
 - ・ 森林整備を行う市町村への技術的支援
 - ・ 山形県森林管理推進協議会（仮称）の設置・運営
- ⑤ 再造林の加速化【拡充】 45,456千円
 - ・ 再造林の支援
 - ・ 伐採事業者と造林事業者の連携等による再造林率向上への取組み【新規】
- ⑥ 県産木材の利用拡大【拡充】 78,107千円
 - ・ 展示効果の高い交通拠点施設の木質化の支援
 - ・ 東京オリ・パラ選手村ビレッジプラザへの県産材供給
 - ・ PR効果の高い民間施設の木造化の支援【新規】



方針

政府の「国土強靱化基本計画」を受け、昨年の豪雨災害をはじめとする近年の自然災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施する。

主な事業内容

- ①河川整備事業 894,300千円
被害想定氾濫区域内の人命・財産を浸水被害から守るための堤防等の河川整備を行う。
- ②土砂災害対策事業 466,700千円
豪雨による土石流から人家・財産等を守るため、砂防えん堤等の対策工事を行う。
- ③道路改築事業 2,465,319千円
災害が発生するリスクを回避するため、バイパス化や老朽橋の架替え、落石危険個所の対策等を行う。
- ④街路整備事業 587,640千円
中心市街地活用基本計画に該当する路線や安全な通学路の整備、渋滞の解消、まちなみ整備（無電柱化）等を推進する。

対策例：河川整備事業(最上小国川)

被災状況

平成30年8月は5～6日および30～31日において連続して県北を中心に記録的な豪雨となり、多くの被害が発生した。最上小国川（最上町大堀地内）では、吊り橋が落橋し、国道47号が冠水、土砂が流入するなどの被害が発生した。

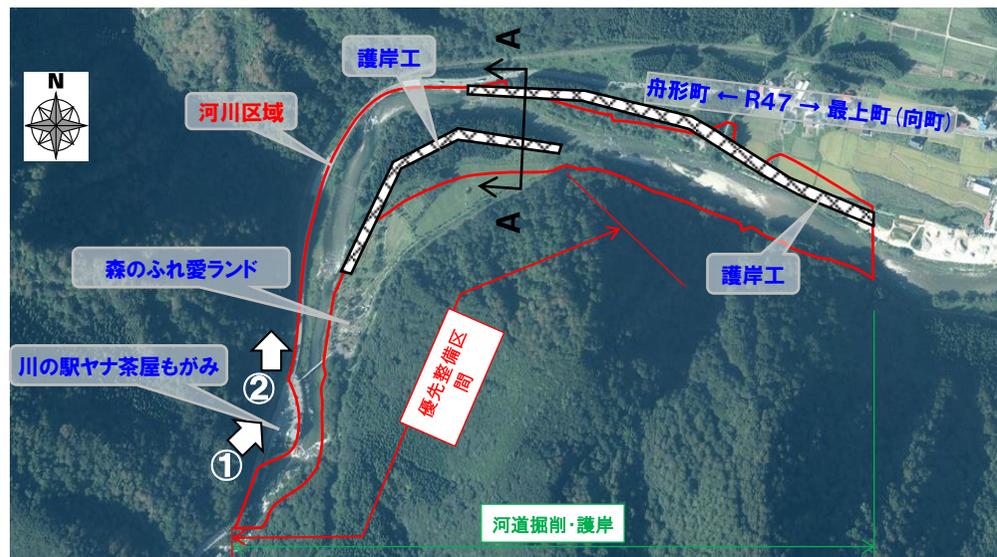


① 吊り橋落橋状況

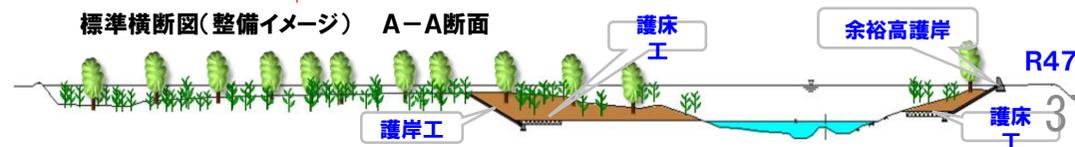
② 国道47号への溢水状況

対策概要

氾濫が発生した箇所において、再度災害防止のため抜本的な河川改修を実施する。



標準横断面(整備イメージ) A-A断面



河川流下能力向上緊急対策事業費【新規】

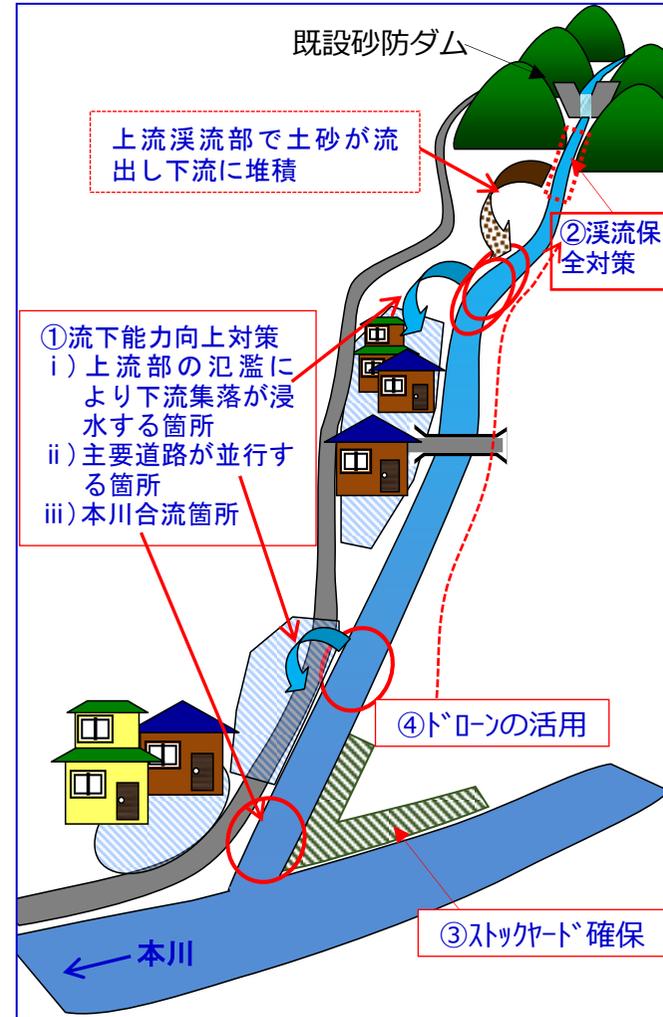
885,000千円

目的

昨年8月の豪雨災害を受け、31年度から3箇年間の「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、堆積土、支障木対策および溪流保全対策工等を実施することで、洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図る。

事業内容

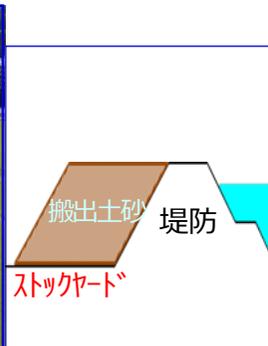
- ①流下能力向上対策 557,000千円
8月洪水の被害の発生状況を踏まえ「主要道路が並行する箇所」「本川合流部」等において堆積土、支障木対策を実施【対策延長：約60km、箇所数：約70箇所】
- ②溪流保全対策 150,000千円
下流で実施する流下能力向上対策の効果を十分に発現させるために、上流域からの土砂流出を抑制する溪流保全対策を実施【対策箇所数：15箇所】
- ③土砂のストックヤード確保 175,000千円
市町村と連携し、近隣で掘削土砂のストックヤードを確保【箇所数：7箇所】
- ④河川状況把握へのドローンの活用 3,000千円
ドローンを活用した河川の状況把握【実施延長：約160km】



上流の流出土砂が下流に堆積



① iii)本川合流箇所の土砂堆積



③ストックヤード確保



④ドローンの活用



自転車活用推進(活用推進計画策定、道路保全事業費(広域連携))【新規】

95,475千円

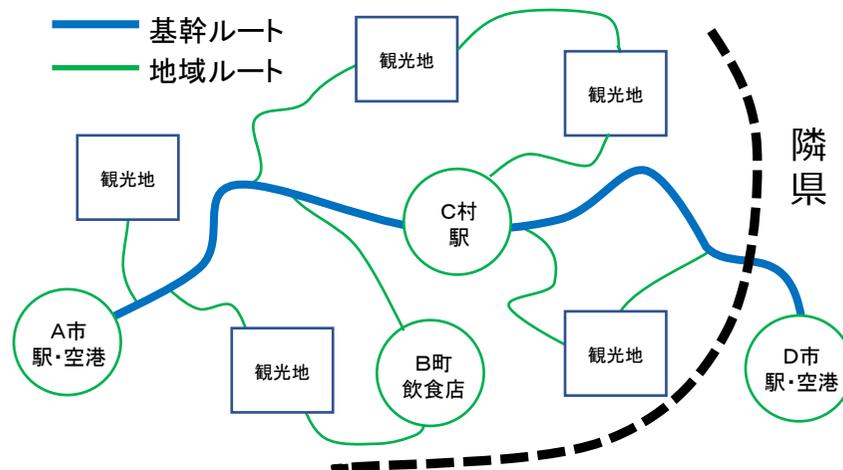
目的

- 「自転車活用推進法（H29.5施行）」に基づき、健康の増進、サイクルツーリズムによる観光の推進、環境への負荷の低減などに資する自転車の活用を推進するため「山形県自転車活用推進計画」を平成31年夏を目途に策定する。
- 上記計画に基づく施策として、県内外のサイクリストや観光客にとって安全で快適な自転車利用を推進するため、市町村単位では設定出来ない広域的なサイクリングルートについて、山形ならではの自然や景観、おいしい食べ物をはじめ、地域の取組みや利用者のニーズ等を反映したモデルルートを平成32年を目途に設定する。
- モデルルートとなる県管理道路における自転車走行の安全性や快適性向上を図る。

事業内容

- ①山形県自転車活用推進計画策定及びサイクリングのモデルルート設定 475千円
- ②サイクリングによる、観光拠点（山寺・銀山温泉・道の駅等）間のアクセス向上のための舗装補修や路面標示設置等 95,000千円

モデルルートのイメージ



基幹ルート	市町村をまたぐような骨格となるサイクルルート 空港や駅、都市部と目的地を結び、安全・安心に移動できる（案内や休憩等施設が整っている）
地域ルート	基幹ルート周辺の短距離のサイクルルート 基幹ルートから離れている観光地やビューポイントなど、地域ならではの観光資源を楽しむ

目的

- 国際チャーター便誘致拡大及び、国際定期便就航誘致に向け、滑走路延長を実現するための方策を検討する。

事業内容

- 県内空港の機能強化検討調査 25,687 千円
 - ・ 山形空港と庄内空港を取り巻く環境の分析、将来需要の予測を行い、滑走路を延長することによって得られる便益、コストダウンにつながる整備手法等を検討し、国際チャーター便誘致、国際定期便就航誘致に必要な滑走路延長を実現するための方向性を探る。



調査の内容

航空需要の動向分析

将来需要の予測

将来目標の設定

便益の算定・検討

概算事業費の算出

費用対効果の算定

滑走路延長を実現するための方向性を探る



台湾国際定期チャーター便おもてなし

目 的

○ 移住・定住の促進

質の高い住宅の新築、良質な中古住宅の購入又は既存住宅のリフォームを行う移住者を支援する。

○ 中古住宅流通・空き家対策の促進

良質な中古住宅の購入、空き家の利活用を支援。

「リフォーム補助」「新築利子補給」「中古利子補給」の概要

リフォーム補助			住宅新築の利子補給	
支援対象工事		補助率/上限額	住宅タイプ	最大利子補給額
一般	減災・部分補強	10%/20万円 <高上げ> ○下記のいずれか 10%/10万円 ・三世代同居・近居 ・新婚・多子世帯 ○空き家活用又は 県産木材多用 10万円	寒さ対策・断熱化型 (やまがた健康住宅)	約100万円 利子補給率 0.5%
	寒さ対策・断熱化 (ヒートショック対策)		県産木材多用型	
	克雪化		子育て支援型 (三世代同居・近居)	
	三世代同居リフォーム		移住促進型	約50万円 利子補給率 0.4%
	バリアフリー化		耐震建替型	
県産木材多用	子育て支援型 (一般)			
移住 【拡充】	一般と同じ (三世代同居リフォーム は除く) ○新婚・多子世帯 10%/10万円 ○空き家活用又は 県産木材多用 10万円	中古住宅購入の利子補給【新規】		
		住宅タイプ	最大利子補給額	
耐震	耐震改修	25%/40万円	移住促進型	約50万円 利子補給率 0.4%
			一般型	約25万円 利子補給率 0.2%

事業内容

① リフォーム補助【拡充】

599,958千円

- ・移住世帯のリフォームを支援するタイプを新設し拡充

② 住宅新築の利子補給

212,493千円

- ・県産木材を使用した質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を補給

③ 中古住宅の流通促進・空き家対策推進

4,197千円

- ・良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を補給【新規】
- ・中古住宅売買時の住宅診断費用の一部を補助
- ・空き家を活用した住替え支援モデルの検討
- ・空き家の利活用を促すためのセミナーを開催【新規】

目 的

- 耐震性の低い校舎、体育館等について、耐震性を備えた建物への改築工事を行う。
- 老朽化が著しい農業分野の産業教育振興施設の改築工事を行う。
- 近年の厳しい暑さへ対応するため、県立高等学校の普通教室等への冷房設備の整備を計画的に行う。

H30完成の
山形工業の体育館



現在の庄内総合の
特別教室棟

事業内容

※ 主な事業のみ記載

- | | |
|---|-----------|
| (1) 寒河江工業高等学校改築 | 31,759千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の低い校舎、体育館等の改築（H30～） ・ H31はPFI実施方針策定等を実施 | |
| (2) 庄内総合高等学校改築【新規】 | 99,706千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の低い棟の改築、既存校舎の改修 ・ H31はプール解体、基本・実施設計、地質調査等を実施 | |
| (3) 山形工業高等学校改築 | 193,574千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の低い校舎、体育館等の改築（H24～） ・ H31はグラウンド整備工事を実施 | |
| (4) 置賜農業高等学校畜産実習施設改築【新規】 | 10,789千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が著しい畜産実習施設の改築 ・ H31は基本・実施設計、地質調査等を実施 | |
| (5) 県立高等学校冷房設備整備【新規】 | 24,700千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校の普通教室等に冷房設備を計画的に整備 ・ H31はH32設置予定の14校の実施設計を実施 | |

目 的

- 本県の高校生が海外の産業の現場を学び、現地の高校生との国際交流を通して海外との繋がりを築くことで、次代を担う国際競争力のある中核的人材を育成する。
- 平成28年5月に本県と高雄市が締結した友好協力覚書を踏まえ、高校生同士の交流促進による友好関係の深化を図る。



台南大学付属高級中学生が置賜農業高校に来校した時の農業実習体験交流

事業内容

- 農業科設置高校の生徒による台湾との交流学习
3,779千円
 - ・ 農業科設置高校（上山明新館・村山産業・新庄神室産業・置賜農業・庄内農業）から選抜された生徒（各校2名）による交流学习団が訪台し、高雄市の高校生との交流、農業施設や市場の視察、農業体験学習等を実施する。
 - ・ 帰国後は報告書を作成し、成果発表を行う。（「農林業・食料・環境を考える山形県民シンポジウム」等での発表を想定）

【本県と台湾について】

- ・ 台湾は、本県農産物の輸出先として重要な地域であり、高雄市のほか、宜蘭県・台中市とも覚書を締結し、更なる交流拡大を目指している。（台南市は山形市と協定を締結）
- ・ また、台湾はICTや人工知能を活用したスマート農業などの先進的な技術の導入を推進している。

目的

- 高等学校全校に統合型校務支援システムを整備することにより、校務処理が効率化され、教職員が生徒に対してより多くの時間を割くことができるようになる。
また、各種情報の分析や共有により、これまで以上にきめ細やかな学習・生徒指導等の教育活動が可能となる。
- 平成29年10月に文部科学省が公表した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、仮想デスクトップ等により生徒の個人情報等をインターネットから分離・稼働する環境を整備し、セキュリティ対策の強化を図る。

対象	システム導入による教育的効果
生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導の質の向上 (データ分析によるきめ細かい指導、校務に係る時間削減による教材研究等の時間確保) ・ 生徒指導の質の向上 (出欠等の生徒情報の細かな把握、教員間の情報共有)
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理の効率化 ・ 全校同一システム導入による 業務の円滑化 ・ コミュニケーションの向上
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報漏えいによる 社会的信用失墜の防止

教育情報の共有・活用による教育の質の向上と教育効果の最大化

事業内容

＜高等学校＞

- (1) 校務支援システムの整備 11,880千円
 - ・ 生徒の出席や成績、保健等の校務情報を一元的に処理する校務支援システムの整備
 - ・ H31基本設計、H32詳細設計・構築、H33稼働予定
- (2) セキュリティ対策の強化【新規】 68,408千円
 - ・ 生徒の個人情報を扱う校務支援システムを、インターネット及び生徒が使用するネットワークから分離した上で、仮想デスクトップ経由により利用するなど、セキュリティを強化する。
 - ・ H31基本設計、H32詳細設計・構築、H33稼働予定

＜特別支援学校＞

- (1) 校務支援システム導入調査・検討【新規】 1,100千円
 - ・ 高等学校とは業務内容が異なり、同じシステムでは十分な効果が得られないことから、導入に係る調査・検討を実施。

目 的

- 平成29年度に公表された教員勤務実態調査（平成28年度）により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。
- こうした教員の多忙化解消を図りながら、学校教育の改善・充実を推進する。



学習プリントの印刷



部員を指導する顧問教員

事業内容

※ 主な事業のみ記載

- (1) スクール・サポート・スタッフの配置 58,659千円
 - ・ 学習プリントの印刷等の校務を教員に代わって行うサポートスタッフを小中学校に配置する。
 - ・ 小中学校 計 36名（H30：計 30名）
【配置方針】19学級以上の学校及び18学級以下は学級数の多い学校から1名ずつ配置（拡充）
- (2) 部活動指導員の配置 22,369千円
 - ・ 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の指導体制の充実と顧問教員の負担軽減を図るため、教員に代わって部活動の指導を行う部活動指導員を配置する。
 - ・ 中学校 96名（H30：49名）、高等学校 2名【新規】
【配置方針】
 - ・ 全公立中学校96校に1名ずつ配置（拡充）
 - ・ 県立高等学校モデル校2校に1名ずつ配置【新規】

新庄警察署整備事業費

348,135千円

目的

- 最上地域における警察活動の拠点である新庄警察署について、活断層上にあり、かつ、老朽化が著しいことから、移転改築するもの。



【建設予定地】

新庄市大字松本地内 約1.0ha

【整備スケジュール】

H31年度～H33年度 : 新庁舎建設工事・外構等工事
H33年度 : 新庁舎移転・開署

事業内容

- 新庁舎建設工事・外構等工事 348,135千円
(H31～H33債務負担) (H31年度分)

※現在の新庄警察署



目的

- 建築後40年以上経過し、施設の老朽化・狭隘化や診療環境の改善が課題となっている県立新庄病院の改築整備を進め、最上地域の医療機能の強化を図る。

事業内容 (主なもの)

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| ① 基本設計・実施設計
(H30～32債務負担) | 58,547千円
(H31年度分) |
| ② 地質調査 | 20,565千円 |
| ③ 用地造成設計・外構工事設計 | 39,493千円 |
| ④ さく井（井戸掘削）工事 | 16,517千円 |

【建設予定地】

新庄市金沢字中関屋地内 約 5.6ha

【整備スケジュール】

- | | | |
|-------------|---|---------------------|
| H31年度～H32年度 | : | 基本設計及び実施設計、
用地造成 |
| H32年度～H35年度 | : | 新病院建築工事・外構工事 |
| H35年度 | : | 新病院移転・開院 |

※現在の県立新庄病院



